



第1599回 例会

2022年6月21日

前回(6月14日第1598回)例会記録 天気:雨

6月21日 第3例会

本日のプログラム

打ち上げ例会

担当:親睦活動委員会

次回の予定(7月5日)第1例会

新年度会長・幹事 運営方針

担当:会長・幹事

会員数:26名(出席免除者数:1名)

前回(6月14日)例会出席記録

出席者数	出席率	訂正出席率(4/12)
21名	80.76%	84.0%

○会長報告

特にありません。

○幹事報告

- ① 国際ロータリー第2690地区の地区ガバナーより「2022-23年度地区関係費(上半期)納入のお願い」が届いています。
- ② 「2022年規定審議会 クラブと地区に関する重要な変更」が届いています。
- ③ 倉敷ロータリークラブより、7月からビジター費が値上げということで、3000円に変更という旨のお知らせが届いています。
- ④ 「ハイライトよねやまVol. 267」が届いています。

※詳細は事務局までお問い合わせください。

○「ロータリーの友」の記事紹介

「ロータリーの友」5月号の68ページ「この人 訪ねて」シリーズに総社RCの児島さんが紹介されています。陶芸作家の一面と児島虎次郎の顕彰が主な内容です。詳しくは「ロータリーの友 5月号」をご覧ください。

○OSAA報告 ☆スマイル

一坪会員・高木会員

《会長挨拶》



法律を勉強していて陥りがちなことに、法律に書いてないから何をやってもよいと考えたりすることがあります。逆に法律に書いてある通りにすることが正しいと考えたりすることもあります。このような考えに違和感を覚えることがあるのは法律を何かの行為・何かの行動の基準として使っているからです。なぜかという法律は行為をする時の基準ではないからです。行為をする時の基準を行為規範と言いますが、法律は基本的には行為規範になっていません。では法律は何なのかというと裁判規範(裁判の時の基準)ということです。裁判というのは紛争を解決するのが目的です。紛争になった時に裁判官が使う基準が法律ということです。法律が行為規範として機能するときもありますが、よくあるのが法律を学んで法律の通りに行動したのに、時におかしなことになるのは法律を行為規範にしてしまっていることに原因があります。では何かをする時の基準(行為規範)は何なのかというと、道徳とか倫理になるかと思えます。ですから法律だけを学ぶのみでは、良い仕事・よい行いはできないと常々感じています。ロータリーの素晴らしいところは高潔さや高い倫理基準を要求しているところで、これを身に付けることによって自分自身の職業が社会に貢献できるものになるのだと感じています。この意味ではロータリークラブで日々勉強できる環境は非常にありがたいなと思っています。

ゲスト・ビジター:なし

☆プログラム☆  
次年度クラブ協議会



6月14日のプログラムは次年度クラブ協議会でした。各委員長より運営方針と活動計画の発表がありました。

予 定 表

6月・7月

月 日	行 事 内 容	備 考
6月28日(火)	休会	サンロード吉備路メンテの為、休館
7月 5日(火)	新年度会長・幹事 運営方針	担当:会長・幹事
7月12日(火)	五大奉仕委員長 運営方針	担当:各委員長
7月19日(火)	書道展審査13:00～	場所:コンベンションホール
7月26日(火)	ロータリー100年の歩み	担当:福本会長